(第1号様式)

第3回芦屋市文化振興審議会 会議録

日 時	平成23年7月13日(水) 18:00~20:40
場 所	市役所南館4階 大会議室
出席者	会 長 中川 幾郎
	欠席委員 須藤 健一
	委 員 河内 厚郎
	欠席委員 弘本 由香里
	委 員 菘 あつこ
	委 員 三宅 正弘
	委 員 井原 麗奈
	委 員 柴田 愛
	委 員 船橋 久郎
	委 員 田中 隆子
	アドバイザー 竹内 利江研究員
	事務局 青田行政経営担当部長,細見文化振興担当課長
事 務 局	総務部行政経営課
会議の公開	公開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

- (1) 芦屋市文化振興基本計画の策定について
- (2) その他
- 2 配布資料 文化振興審議会委員名簿
- 3 審議経過

< 開会 >

(事務局細見) それでは,中川会長が1時間ほど急用で遅れられるということで, さきに始めていただきたいと思います。それと,商工会で1回目に出席いた だきました中村美津子委員が,一身上の都合で退任されましたので,新たに 柴田愛委員に交代されます。

それでは,会長の指示によりこられるまで急遽ですけども,河内委員にお願いいたします。

(河内委員) 皆さん,ちょっと遅くなりましたが,ただいまから第3回芦屋市文化振興審議会,早速始めたいと思います。よろしくお願いします。

まず,会議開催に当たりまして,6人の委員が出席されていますので,過 半数を満たしておりますので会議は成立しています。今日は,傍聴者もおられないですね。

(事務局細見) はい。

(河内委員) 次に,配付資料について確認をしていただけますか。

(事務局細見) 事務局からの配付資料について確認をさせていただきます。

まず,委員が交代されましたので,審議会の新しい名簿を配布させていた だいています。

この基本計画の進行管理ということで,事務事業が書かれています。本市での事務事業評価票,これは 21 年度決算評価ということですけども,これを抜粋したものと,教育委員会の所管する事務の点検及び評価報告書を配付させていただきました。

それと,今日は欠席の弘本委員さんのほうからたたき台としての文書を配布しております。

(河内委員) それでは,早速,次第の2,芦屋市文化振興基本計画の策定について, 議論に入りたいと思います。

前回に引き続きまして,アンケート調査結果と素案について,各委員さんの御意見,感想などをお伺いしたいと思います。なお,おおよそ前回までの御意見で,課題,方向性などについて意見が出たと思うのですけれども,改めて意見がありましたらお聞きしたいと思いますし,それに限らず,具体的な一つ一つの修正案で具体的な検討を進めていきたいと思っております。何かここをこう修正したいとか,細かいとこでも構いませんので,具体的な提

案ございませんでしょうか,遠慮なく。どうぞ。

(船橋委員) ちょっと聞きたいのですけど,この前回の資料の芦屋ルネッサンスの 45ページに芦屋市文化振興財団というのが書いてあるんですけども,まだ現在,あるんですか。

(河内委員) どうですか。

- (事務局細見) 今はもう 18 年 3 月に財団は解散をしておりまして,今現在はございません。
- (船橋委員) それと芦屋市市民文化振興基金というのが書いてあるのですけど,これはどういうとこへ使われているんでしょうか。
- (事務局細見) この中に芦屋市文化振興基金条例というものがございまして,この中で,1 つには寄附金とか,それから基金の運用にかかわる収益金とか,こちらが年度的に追加するような部分で予算が成り立っているのですけども,この基金の運用に関しましては,資料9に芦屋市芸術文化活動助成要綱いうのがあります。この中で,この要綱は,基金に基づき,芦屋市の芸術文化活動の助成とか顕彰することにより,文化振興を図ることを目的とするというようなことで,ここで助成対象事業として書かれているもので,実際に執行されています。
- (船橋委員) 例えば市民センターとか,美術館とか,そういうとこの補修とか,そ ういう。
- (事務局細見) それは,補修とかいうような場合には,大体が市の負担ですので, 一般会計のほうで補修等の費用は拠出されます。

ここでいう,助成要綱でいうのは,大体年間約十数万円ぐらいしか執行はされていません。これは書かれています国際的又は全国的な交流に関する事業,各種広域的大会への参加事業ということで,例えば吹奏楽で近畿大会に行ったとか,大会に出席したような場合に,一部助成的なものとして出てい

ます。総額で言いますと,およそ21年度で約20万円ぐらいですね,そんなに多くないんですね,大会に行かれる部分がそんなに多くはありません。

- (船橋委員) この第6章に文化に対する関心,理解を深めるための普及啓発という 言葉があるんですけども,そういうことをやりたいと思ったときに,何か行 政のほうから支援できる基金とか,そういうのは,これ以外にはあるのです か。
- (事務局細見) 具体的なそういう活動,市民の方が活動される場合に,直接補助をするというのは通常ないです。行政で扱えるというのは,例えば活動なんですけども,本来は活動いうのは市民の自主的な活動によって支えられているもので,いろんな活動がありますけど,それを一つ一つ行政からは本来は助成するようなことはないわけです。

それで生涯学習課でいるんな登録団体の事務を行っている社会教育関係団体というのがあるんです。その一部の団体について,指針とか基準がありまして,補助的なものが出されていますけども,一般にされてる文化活動に対しては補助的なものはないです。だから,社会教育関係団体として,登録団体になりますと,施設使用料の3割が減額されるというような規定がありますが,それに登録されていない限りは,活動に何か助成したりというようなことは通常はないです。

- (船橋委員) わかりました。もう一つ,お聞きしていいですか。芦屋市に文化協会 というのはないんですか。
- (事務局細見) それは芦屋市としての文化協会いうのはないです。いろんな文化団体はありますけど、全体的にまとめたようなものはないです。
- (船橋委員) 私,ことしの3月に兵庫県が主催した伝統文化体験フェアに参加しまして,若い方が例えば体験ですから,和太鼓とか申し込みがいっぱいで,そういうフェアが2日間あったんですけど,そういうのが文化協会か何か芦屋でできて,主催して,年に1回でいいからやったら,若い人に伝統文化を教えるとか,体験というのは非常によかったと思うんで,何かそんなものがで

きたらいいなと思っているのですけど。

- (河内委員) それは兵庫県の公館でやっているものですか。
- (船橋委員) そうです。3月です。
- (事務局細見) 補助事業で、県のほうは、そういう活動の補助事業的なものをされていると思います。それとか、企業が実際にメセナ活動というんですか、そういうような形で援助されているようなものもありますけども、今現在、市は直接にそういう補助事業的なものはしていないです。
- (河内委員) さっきのお話で文化団体を何か総合的に把握してるような,そういう 協会はないわけですね,今,市のほうでは。もうすべて民間ですか。
- (事務局細見) その一つ一つの文化団体をまとめたような協会的なものはないんです。ただ,生涯学習課のほうで,今の関係団体で,営利を目的とした事業又は営利事業を援助する行ないや特定の政党の利害に関する行ないなどをしていない団体などで,構成員が10人以上,市民の人などか6割以上の場合は,社会教育関係団体として登録の申請をしていただいて,それに認められますと貸し館の部分の使用料が3割減額されるとかいう制度がありますので,その団体として把握はしていますけど,その協会として,まとめているところがあるかというと,それはないです。

それともう1点,市民活動センターいうのが今できているんですけども,いわゆるNPO中間支援組織のようなもので,それも若干ちょっとニュアンスが違うので,そういう意味で登録されたり,そういう部分がありますけども,そういう協会という部分での取組はそこではされてないと思います。

(三宅委員) これ割と市民がいろんな行事をするときに,文化イベントの場合は,かつては文化振興財団,それから芦屋市教育委員会後援みたいに,後援をもらうときに,今,そういう市民活動のときに後援,形だけでしょうけど,そういう後援というのは,どこが今,受け入れになっていますか,教育委員会ですかね。それ一つ。昔は結構,文化振興財団と並列で後援というので,文

化イベントでよく出ていましたけど,今はもう大体,教育委員会ですか。

- (事務局細見) 市の名義をとる場合は市民参画課いうところがあるんですが,教育委員会のほうでは,同じような内容で文化とか学術とかスポーツとか,そういうものに対する後援名義いうのは教育委員会の管理課で受付をしております。
- (三宅委員) じゃあ、その今、市民参画課というところも、今、そういう受け皿に なっているんですか、市民文化活動の実質的にはそういう支援とかをやって る部局ではない。
- (事務局細見) 市民参画課は,市の後援名義の申請の受付窓口であって,芸術文化 活動助成の窓口にもなっています。
- (事務局青田部長) 一つ補足すると、市民参画課は文化に限らず、あらゆる後援名義、市の後援名義を所管するという課ですから、文化に関して、先ほど市民活動センターの話が出ていましたんが、市民活動センターは中間支援施設、いわゆるNPOをどう立ち上げたらいいかとか、NPO同士をどう結びつけたらいいかとか、そういう観点ですから、ちょっと若干違うんですけど、ただ、幅広く活動はやっておられるのは、私もちょこちょこ行きますんで、芸術に関しても結構あるものはあるんですけど、それに特化したものというのがなかなかないような状況というふうに申し上げたいと思います。
- (河内委員) どうですか。章単位の具体的な御意見に入る前に,とりあえず枠組み, 全体で具体的にここをちょっとどうかというのを全部出していただければと 思いますが,きょう全部,一応,いろんな文言,出していただければと思い ます。

全体的に何か芦屋市の文化行政ってあっさりした印象があるので,逆に言うと余り派閥ができてしまうような弊害みたいなものも逆に余りないような感じがするんですよね。ほかの町を見ていますと,やっぱりありますね,絶対に,どうしてもそうなっていくんですよね。だからマイナス面は少ない気がするんで,プラスを付け足していけばいいんじゃないかと思うんですが。

この弘本さんのお出しになったこれも議論に乗せていいわけですか。

(事務局細見) そうです,はい。

(河内委員) いかがですか。総花的に書いているようでも,やっぱりプロデューサーが必要であるとか,ある程度,踏み込んだこと書いてらっしゃるんですよね,これも。それから文化産業の振興とか,こういう文言が入っておりますよね。

順番に、菘さんはどうですか、やはりもうちょっと専門性が欲しいとか、そういうことはありませんか。

- (菘委員) そうですね,おっしゃっているプロデューサーが必要というのは,すごくそうだと思います。それも1人とか2人じゃなくて,各ジャンルに1人とか,かといって10もあると,もうぼやけてしまうので,最初は五つぐらい何か新しいぞというようなのをジャンルごとに,絵画で一つとか,舞台芸術の中でも音楽と別のもの,演劇だとか,そういう何か一つ一つ違うジャンルで多くて五つぐらいかと思うんですけども,何かできるようにで,それをそれぞれ,多分,プロデューサーって得意分野があるでしょうから,何人か,いらっしゃってというのがいいのかなと思いました。
- (河内委員) しかし,それちょっと基本計画に盛り込むというのはなかなか難しい ですけどね。
- (菘委員) そうですね,基本計画としてはそうですね。
- (河内委員) 文言としてはどうやって入れたらいいでしょうかね。
- (菘委員) それって基本計画というより,実施に当たってになってしまうので。 そうですね。もうちょっと先の話でいいかもしれない。
- (河内委員) だけど,それにつながるような基礎的文言は入れられると思うんだけ ど。プロデューサーというのは,どっちかというとプロフェッショナルなと

いうことですか。

(菘委員) そうですね,もちろん,ただ,別によそでやっているからというのではなくても,市民からでも,市民の中のすばらしい人というのでもいいと思うんですけど。でもボランティアでやるとかではなくて,きちんとちゃんとレベルの高い,プロデュースが初めてであっても,ある程度の力を持った人をどう入れたらいいのかというのが。

(河内委員) 質を担保するということですよね,結局。

(菘委員) そうですね,基本的に何かやるんだったら,例えば,市民参加のものをやるにしても,それをプロデュースする側は力を持った人でないといけないんじゃないかと思っているんですね。だから,そうですね,質を保つというのは,でき上がった何か催しであったり,でき上がった何か芦屋市がやっている芸術の事業というものの質が芸術的に高いということ,芸術的に高いものも必要だけども,市民が参加できるようなものだとか,子供が勉強できるようなものも必要だという意味では,いろんなレベルのものが必要なんですけども,それをプロデュースするとか,仕掛ける力というのは,やっぱりどこの部分のものをやる,事業をやるにしても,一定のレベル以上の力が必要かなと思います。

(河内委員) 何でもいいというわけにいきませんよね。

(菘委員) そうですね,何かやっぱりどうしてもだれでもいいから好きなものしましょうと言うと,何かどこでもやっているようなもので。

(河内委員) 結局そうなるんですね。

(菘委員) 結局,別にここでわざわざ新たにやってもだれの印象にも残らないみたいなことになりかねないので,そういうものではない。その辺の力を持ったプロデューサーが必要だと思います。どうすればいいかというのはちょっと今すぐは。

(河内委員) 大体わかるんですけどね,そういうのは具体的にどの辺なんか。どうしてもこういうのは総花的な内容になるんでやむを得ないんですが,にもかかわらず,やっぱりちょっとほかとは違うものに持っていきたいわけで。

(菘委員) そうですね。

(河内委員) ここをどうするかということですね。井原さんはいかがですか、何か。

(井原委員) 弘本さんのものに対して、ちょっと私が思ったことを言わせていただくとするなら、確かに菘さんがおっしゃったように、コーディネーターとかプロデューサーという言葉で、ちょっとこの芦屋の独自性のようなものは感じるんですけども、ほかの文言をざっと見た限りにおいては、芦屋文化という言葉から入って、文頭が全部、芦屋から始まっているのですけれども、余りほかの行政がつくった基本計画と変わりがないというか、ぱっと見て当たり前のことが当たり前のように書かれているというか。

(河内委員) そうですね。

- (井原委員) おもしろいなと感じる点がないので,具体的なところまで書けないに しても,もうちょっと言葉じりというか,表現の仕方をちょっと変えるなり 何なりしたほうがいいかなと思いました。
- (河内委員) そうですね,芦屋という言葉は大分入っていますが,宝塚って書きかえても全く通じますね。国際都市とかどうですか,この辺はある程度,芦屋だから入れている面もあると思いますが。
- (井原委員) 例えば自然環境の保全とか書いてありますけど,やっぱり海と山とが近いので,それこそちょっと六甲山とかいうような身近な固有名詞を入れ込んでみるとかいうような形で,ぱっと見たときに親しみやすい内容になるのかなと思うんですけれども。

(河内委員) あと,芦屋文化を物語るとか,そういう言葉を少し工夫して入ってますが。

(井原委員) そうですね。

(河内委員) でもやっぱりそうですね,比較的ほかでも通じる文言ですわね。人材 の育成とかいうのは,入ってることは入ってるのかな,それほど強く出てい ないですね,ここは。プロデューサーのところで入ってるわけですか。

(井原委員) そうですね。

(河内委員) 三宅先生,どうですか,何かありますか。

(三宅委員) 少し差を出していくとすると, どちらかというと芦屋文化と言われる ものというのは , これ文化を余り目的にしてしまうと非常に , 特に芦屋の文 化の場合,文化って割と結果なんですよね,特に芦屋の場合は,この環境に 引かれて集まってきたアーチストが、歴史的に住むことによって、これ、だ から環境がなかったら、これ全く、いわゆる芦屋文化と言われているものは 成り立たなくて、いかに特にここでいう芦屋の文化を語る上では環境がまず あって,その結果として文化がはぐくまれるというところなので,少し環境 ということを強化しながら、そういう芸術家が来る環境って一体どういうも のだということをしっかりと把握して、文言の中に入れながら、逆にそうい う環境づくりにも文化サイドから提案を行っていくというような,文化をも とにした総合計画マスタープランを文化の視点で言っていくことというのは、 ここの芦屋市自体の付加価値を上げたり、ブランド力を上げるということに なるので,これはもう市の総合計画に,総合計画としてはなかなかそういう ことって盛り込めないけども、その文化という切り口であればそこまで、最 近,少し住みたい町とかというときに,最近,ガーデンズとか梅田とかの開 発が進んでいって,私が感じるのは芦屋の住みたいというランキングって下 がってるように感じることが最近あって、これは一方ですごく芦屋にとって、 特に文化ということについては直接影響を受けていく,だからそういうラン キングに下がっていくという,環境価値が下がってしまうと少し重要な問題

で 非常に危機的な状況と言えるような気も より感じてきているんですね , 最近 , 芦屋の状況を見ると。

もともとは特に芦屋というと文化が売りになってたのに,何か商業としての情報しか発信されてないという非常に気になるところがあって,だからこそ,より環境に文化サイドからマスタープランに広げていくぐらいの重みを持たせていくということと。

それと都市文化というのは二つあって、例えば東京とかニューヨークに人が、芸術家が集まっていくというのは、これはどっちかというと強い都市性というところに芸術家が集まってくるという。芦屋というのはまたそれとは違って、特にアトリエとか、これは小出楢重とか音楽家、近代の音楽家、芸術家たちが集まってきたというのは、本当に居住環境ですよね。だからそこに集まっていくという文化と環境との関係性ということをしっかりと把握して、ここの文化政策の中に位置づけるということがほかとの違いということが出せるものかなということは、ちょっと繰り返しになって済みません。

- (河内委員) 良好な景観の形成という,これはある程度,ページ割いて書いてるわけですけども,今,おっしゃったのも大体そのとおりだと思うんで,住環境悪くなったら文化人,来ないですからね,芦屋の場合は。だから汚い町でも生み出す文化という,そういうものではないので,芦屋の場合は,だからそれは確かにそうですけどね。
- (三宅委員) 余り文化,文化がありきで,文化政策だからしようがないんですけど,文化政策ということが余りにも強いと,もう本当に文化だけの話になってしまうので,そもそも根本として,この文化が生まれた背景を押さえないで文化を論じると,それこそどこも一緒に。それが今,文化行政の問題点だと思うんですけども。
- (事務局青田部長) いや,おっしゃるとおりで,一番危惧しているのは,やはりこういう私ども行政経営としても,やっぱり芦屋ブランドといいますか,だんだんランキングが落ちてくるというのを懸念はしますね。それによって結果的に税収も落ちてしまう,環境も悪くなってしまう,悪循環にならないように良好な環境を維持しつつ,やはり阪神間のモダニズムというんですか,そ

れがもともと戦前からずっとあったわけでしょうから,やはりそれを引き継ぐような,やはり政策といいますか,誘導的なものというか,やはり環境は確かに売りですから,やはり市長も環境に関してはかなり力を入れておりますから,やっぱり芦屋の魅力というのが何か失われると,やはりそれは同時に三宅先生がおっしゃったように,文化も落ちてしまうんじゃないかという危惧はしておりますけれど。

(三宅委員) あと、本当にこれ文化を感じるというのは、割と日常的な風景で感じるところがあって、芦屋に行くとどこからともなくコーラスが聞こえてくるとか、ピアノの音色が聞こえてくるとか、バレエに通う女性たちが常にどこか歩いているとか、風景として文化を感じていくということも大事かな。そういう風景をつくっていくという、芦屋という町が文化を感じるところに、もちろんそこに人、人なんでしょうけども、何かそういう文化を感じられる風景をつくっていくという視点ということがちょっと欲しいなという気もしますね。

(河内委員) ちょっとこの文言,足らないですか,もうちょっと書き足す。

(三宅委員) 何か本当にもっと日常的な町の風景とか、日常的に文化を感じるような風景をつくっていくという、今、かつてはミュージアムネットワークとか、博物館のつながりをもとにしてマネジメントを行っていくという動きは一方であったんですけど、そういう美術館とかのつながりを伝えていくということも、ちょっとトーンダウンしてるような気もしますし、先生、前回おっしゃってたシャガールの美術館とかも含めて、そういう美術コレクションを公開したいという人がまた住んで、これ本当に美術館が多いというのも居住あってこその、そこに住んだ人がコレクションを公開するという、新たにそういうコレクターが、少しコレクションとかコレクターということも、弘本先生のとこには入っていたと思うんですけども、そういう芦屋に住むとそういう美術活動、芸術活動ということもできるとか。

恐らく芸術家が,これ芸術性と教室を開くというのは,芸術性を追うことと教室をやるということは,芸術ということで考えると必ずしも同じ方向とは言えないんですが,ただ,そういう芸術の教室,文化の教室をするという

ときに、芦屋にやるということが、これ、どうしても今、都心志向なので、いろんな文化教室というのがまた都心に動いてるところがあって、結構、もともと芦屋でおけいこという、芦屋でおけいこということが割と日常的な情報にも出てたんですけども、今、本当に芦屋のブランド力が落ちてるのと、都心が元気ということで、そういうふうな機能も都心に、大阪、心斎橋に移っていってるところがあって、そこも何とか食いとめて、新たにそういう人たちに来てもらうという、文化の風景をつくっていく、そういう拠点を積極的に誘致していくという、環境ということを売りにしながらやっていくという積極的な姿勢ということを、これは本当に市のマスタープランも含めて、総合的にこの文化政策の文化行政とマスタープランと連動しながら、そういう芦屋をつくっていくというビジョンはここで出すべきかなという気はします。

- (中川会長) ありがとうございます。それでは,順番で,まだ回ってない委員さん に。
- (船橋委員) 弘本さんが書いてくださった、この基本的なことの芦屋文化を支える自然環境の保全、良質な景観の形成と、ルネッサンスのとこでも芦屋の景観というのがよく出てくるんですけど、我々が市民として何をしたらいいかという、そしたら景観というのを市民がちょっとタッチできないというようなことがあるんで、その景観の中に住宅やら建物がやっぱり入ってきますから、例えば色とか何かを規制して、このいい環境に調和するような色、余り際立ったものはないですけど、たまにブルーとか、はでな色の外壁をやってる家とか、あるんです。それを行政のほうでも、例えば屋根はこの色に、この系統の色とか、外壁はこの系統の色とか、規制ができないか。そうすると全体の景観としてよくなると思うんですけど。

(中川会長) 何か御意見あります。

(事務局細見) ちょっと景観の関係の担当がいませんが,色に関しては一応,原色いうのは避ける方向でいっていると。ただ,屋根とか外壁,そこら辺のとこの区別ですね,どのようなものが規制されているという具体的にはわかりま

せん。

- (三宅委員) 基本的にはこの町並みの基準色というのを芦屋が決めてて,一つは緑と,もう一つはこの六甲山の風化花崗岩の,芦屋市の資料の中ではサンドベージュという言葉を使われますけど,谷崎潤一郎とか遠藤周作なんかは白い花崗岩質を洗い出したようなまぶしい白さというような表現をしてますけども,そういうところに配慮したまちづくりをということは,なかなかその条例とかになってませんけど,意図は少し出してきてるような気はします。よりそういうこともこういうところで考えていくというのが大事。いずれにしてもそれが文化を引きつける磁石になっているので,そこはベースとして入れてもいいと思います。
- (船橋委員) 大原町では自治会かどうかわからないですけど,グループができて,新しく建築のとこには必ず相談に行って,余り際立った色を使わないでくれとか,ある程度,成功しているということを聞いたんですけどね。そういうふうに市民の間でもなってくれればいいのでしょうけど,行政のほうが大体こんな基本ということで決めてもらったら非常にいいなと思うんですけどね。
- (河内委員) 場所によりますね,六麓荘なんかはもう思い切った金使う人間が来るので。あれだけ大きい敷地やったら,若干思い切った建築しても構わないけど,大原町の駅前の平地のところは,余り突出したものできないですね。やっぱりヨーロッパのように完全に色を統一するのは,ちょっと日本で無理じゃないですか,それは。
- (船橋委員) フィレンツェなんかはかなり厳しいですね。
- (河内委員) 厳しいですね。
- (船橋委員) 屋根とか,テレビのアンテナ,白い丸いアンテナ,あれも絶対,道路 から見えたらいけないというような規制しているみたいで。

- (河内委員) 伊丹の場合は酒蔵風というので,かなりいろんなものをまとめていっているけど,芦屋の場合,そこまでこれというデザインが決められるかというと,ちょっと難しいですね。だから色をある程度,抑えるとか,それぐらいしか。
- (事務局青田部長) 行政もできるだけ今,建築基準法も含めて,建築関係の法規というのは,なかなか日本の場合は外国と違って結構,許容度といいますか,個人の財産尊重に傾いていますけどね。

(河内委員) そうですね。

- (事務局青田部長) ですから、それをできるだけ統一的なものとか、やはり景観も含めて、むしろ、芦屋のほうは規制を強化しているんではないかなと私は思います。国土交通省の方とも話をした中では、反対に看板を出したりとか、ああいうのを緩めようという動きなんですけども、芦屋は違いますよ。むしろ反対に規制の方向に行っていますよというのを言ったことあるんですけども、国土交通省の方も、そうですよね、芦屋市さんだけはすごく何か規制を反対に厳しくして、国土交通省の中でも結構話題になっていますねということでおっしゃったことは印象的だったんですけども、反対に経済も含めて緩和の方向に行っているのを、芦屋はできるだけ市長の言葉で言いますと、やはり攻めながら守るというような姿勢ではこの建築の関係はやってるとは思いますけども、一定、やはり法律上の限界とか、そのあたりはかなりあることはもうやむを得ないかなというふうには思ってます。
- (三宅委員) これは強化しないと、今、本当に芦屋がもう商業で売ってるような、切り売りしているような状況になっているので、本当、住宅都市としてその景観、環境を文化の視点から守るということはやっていかないと、本当にもう切り売りしてる、それが本当にブランド力を今、芦屋のブランド力というのはもう日に日に下がっている状況なんで、そこはもう何とか文化政策から切り込んでいくということを思いました。

(田中委員) ちょっと今,議論されてます環境の問題とは違うんですけれども,こ

の前,具体的な文化事業について書いてきてくださいとおっしゃったとように思うんです,会長が。それで二つ書いてきたんですけれども,1年に一度の文化の日に,市民が最も関心を持っているような事柄について,ルナ・ホールに,文化人を招いて講演会を有料でしてはどうか,それもインパクトの強い。

去年ですけれどもね,芦屋の国際交流協会で岸恵子さんをルナ・ホールに呼びまして,3,000 円の有料チケットでした。もう2日で完売してしまったんですね。まだ後から後から来たい来たいという人がたくさんいて,すごいインパクトがあったんですけれども,そしたらふだん,芦屋のルナ・ホールでしているコンサートとか講演会に来ている人と違うような人たちが来てるんです。すごくおしゃれをして,きれいに着飾って来ていたんですね。そういう1年に一度ぐらい,文化の日にそうしたすばらしい文化人を呼んで講演会をしたらどうかなという。

それと二つ目に,来年,NHKの大河ドラマで平清盛をするんですね。それはだから神戸市とタイアップでもして,結構,他府県からいろんな人が訪れるんじゃないかなと思うんです。だからその人たちを芦屋市にも引っ張ってくるような何かイベント,そういうものを立ち上げたらどうかなと,そのことを二つ書いてきたんです。

(中川会長) 今,お一人,ちょっと私も遅れましたけど,新しい委員さんがお見え になりましたんで,ちょっと御紹介いただけますでしょうか。

(柴田委員自己紹介)

(中川会長) 今は河内先生に引き継がせてもらったんですが,基本計画について, これですね,この弘本さんがこの間,フレームをつくってくださるということを請け負ってくださって,これをもとに基本計画の大きな枠組み,項目, 基本理念,それから施策の柱,基本的な施策と並べてあるのを,これについても思うところを自由に御発言くださいということで,今,順番に委員の発言をいただいていますが,必ずしも基本的な施策のフレームの中にとどまるような議論ばかりやなくて,具体的な話も幾つか出てますが,もう気兼ねなく御発言ください。 河内先生はまだ発言しておられないので,いかがでしようか。

(河内委員) そうですね,さっきの岸恵子の話というのはちょっとおもしろいのでね,ミーハー的な話なんだけれども,おしゃれな感じの客が来ているということに,私は非常に興味があって,もともと中高年のおしゃれできる町というのが阪神間の売りやったんですよね。本当,全国的に珍しくて,震災以降,大分その特色薄れてしまったので,何とかやっぱりその辺がそやから多分,芦屋らしさが薄れたんじゃないかと思うんですね。だから中身がレベルがどうというより,消費者目線から見て,そういう客が来るというのはやっぱり必要であるなと。だから,例えばそういうふうなある程度,知的な雰囲気持った女優さんシリーズみたいなものは,割と定番として合うんでしょうね,高級ミーハー路線というかな。だから多分,それは芦屋ブランドのほうに近いほうの話やと思いますね。

清盛の話はどうでしょうね、清盛で芦屋に人を呼べますかね、ちょっと、 ただ神戸市自体はまだ。

- (田中委員) いや,実は清盛のほうは,私の意見じゃなくて,たくさん友達がいるので,友達に何か文化のことで何かないかと聞き回って,そしたらこんなことを言ってる友達があったので,それじゃ書いて言っておくわねって,そんな感じなんですけれども。
- (河内委員) いや,清盛はね,私はめちゃめちゃ興味あるネタでかかわって,神戸 市が盛り上げようとしているけど,まだほんまの本気じゃないですね。
- (田中委員) だけど,もう来年しますからね。
- (河内委員) 来年ですよ,清盛くんってキャラつくったんだけど,全然よくないキャラというか。ほんまの本気でまだやってないけども,民間ではさすがにこれは盛り上げなといけないんではないかという声は大分起こってきていますけどね。地下鉄の海岸線ができたりしたので,あっちのゾーンも行きやすくなったということあるんですが,しかし芦屋市に,やっぱりそれよりはもっと具体的に村上春樹のノーベル賞のほうが差し迫ってあり得る。これを活用

しなければもったいないということは間違いないですね、これはね。

- (中川会長) どうも何か芦屋ブランドとか,芦屋アイデンティティーのところに議論が集中してるように思うんですが,皆さん,その辺,多目の発言ばっかりだったんでしょうか。私,ちょっと前半聞いてないんで,それでは柴田さん,どうぞ。
- (柴田委員) 私も前半を聞いてないので、今、お話に出ておりました芦屋ブランドについては、私ども非常に興味を持っております。私どものサイト、1日のアクセス数が大体3万2,000件なんです。ほとんどが芦屋というキーワードでアクセスをしてこられまして、芦屋の近隣の方や関西の方がアクセスしてくるのは、当然、遊びに来たりとか、住居を探したりとか、いろんな理由があるので当然かなとは思うのですけども、3分の1が東京近郊です。

これが示すものが何かと申しますと、サイトに問い合わせをしてくる方の意見などでダイレクトにわかったことなんですけども、芦屋は非常に転出、転入の多い土地だと思うのです。特に会社が負担金を出してくださって住むといったときの、一時的、もしくはそのままお住まいになる、関西の住まいとして会社の負担金が出るんだったら、ちょっと思い切ってあの高級住宅街、芦屋に住んでみようやないかとおっしゃる若い御夫婦さんが非常に芦屋に対して興味を持たれまして、特に芦屋は山手がいいというブランドイメージもありますので、山手のマンションに引っ越しをしてこられて、その後で私どものサイトに、いつも拝見しておりましたという感謝の言葉をいただいたりするというアンケート、結構この数字は大きいです。

芦屋にお住まいになる若い層については,第1回,第2回の会議録拝見いたしましても,余り取り沙汰されていないように感じられまして,せっかく若い層がいろんな夢や希望を持って芦屋にわざわざ居を移してこられているのを思いますと,若い層の方にとっての文化という部分についても少し考えていただけるとおもしろいのになと思っておりました。

実際に芦屋にお住まいになられた若い層の皆様にお聞きしますと,習い事という文化は非常に若いお母様,もしくはお子様に対しての習い事に対してのお気持ちが非常に意欲的でして,そのお子さんやお母様御本人,その人たちの親御さんというのも近隣にお住まいだったりすると,親子で習い事をさ

れたりとか,ちょっと商業文化になってしまうんですけど,親子でエステや 料理教室といった形での参加というのを非常によく聞いております。

うちでもその特集を組むとすごくアクセスが上がりますので,ニーズが芦屋に対してのニーズとしてあるのかなというふうに感じております。

先ほどの女優の方の講演会というのも、これ若い層が嫌いなわけじゃない、ちょっとミーハーなものはやっぱり来ますし、芦屋に住んでみようかな、ちょっと生活にこだわろうかな、100 円のパンじゃなくて 300 円のパン買ってちょっといい生活を楽しんでみようかなと思っている層は、この町で取り込むべき層なのではないかしらと思います。そういった方たちが楽しめる文化づくりという部分で、今まで提案していただいているものも持ってこれて、どれも非常に魅力的ですので、何かどれでいっても私はおもしろいかなと思うんですけど、層として、若い層に対してもアピールしたものにしてもらえるとすごくいいなと感じております。

(河内委員) つまり若い層に受けるというのが,渋谷系とか,むさくるしいものじゃないということやね,芦屋の場合は。

(柴田委員) 上品な芦屋らしい。

(河内委員) それはなかなか大事な御意見ですね,すごく。

(柴田委員) お子さんを育てる町としても芦屋をねらって来られている方,多いので,そこについては正直なところ,がっかりされる方も多いのも事実です。何て言ったらいいんでしょう,いろんなものをしようと思っても情報が手に入りにくい,かえって会議録のほうにもありましたけども,情報が入りにくいというのは非常によく聞きます。

市の広報紙などをわざわざとりに行かないと、新聞をとってない若い層も多いんです。わざわざ市役所、近隣施設にとりに行く、図書館まで行けば手に入るけれども、それもおっくうで、ホームページを見て、今、広報載っているので、あれからとったらいいじゃないかと思うんですけど、あれは検索にひっかからないのだそうです。検索にひっかからないから、ほかのものから見つけて、商業紙から何かおもしろいものを探そうと思うと、芦屋ではな

くて、「TOKK」とか、阪急電車のPR紙ですかね、あれに特集されている祇園祭だったりとか、ちょっと英会話なんかもやってる幼稚園のお受験を意識したスクールだったりとか、そういう情報のほうに流れていくんだそうで、それ自体も悪いことではないんですけど、芦屋にもいろんなたくさんおもしろいものがあるのに、もうちょっと取り上げてもらえたらいいのになと思いながら、私どものほうでも取り上げて、今、頑張っております。

(三宅委員) 割と芦屋市,最近頑張って,広報紙を駅に置いてくれているんです。

- (事務局青田部長) 一つ,情報発信が弱いというのは十分感じています。それは芦屋自体は観光都市でもないし,かといって芦屋ブランドばっかり言うわけじゃないんですけど,やはり行政というのはどうしてもそのブランドだけをそろえるわけにもいきませんので,そのあたりは確かに課題かな。それとやはりホームページ,大分,更新もすぐできるようにはなったんですけども,依然としてやはり行政のホームページというのはちょっとかた苦しいのかな,ちょっともう少し親しみが持てるような形というのは,やはり御意見聞くこともありますし,それからお年寄りにとっては,やはりホームページを見るよりもやはり広報紙だなという,そういうことも集会所の中で意見の中で聞きますんで,もう少しやはり情報発信についてはもっと気を遣ったといいますか,やはり芦屋のいい面といいますか,もう少し発信していけたらなというふうに思います。以前よりは少しは向上しているのではないかなと思いますけど,まだまだこういう情報化の中ではまだまだだなと,そういうふうに思ってるところです。
- (三宅委員) 何か震災があって大変だと思うんですけど,芦屋の広報というのは, もう割と早く英語版を出したり,割と広報としては先進的なところだったので,今,割と何かわかりやすくなりすぎてて,ちょっとやわらかですよね。 そういうときに,そういう,こういうセンスが入っていくと全然違うんだと 思うので。

今,非常に若い人を取り込む,特に東京からということ,非常に大事な視点があって,これぜひ入れていただきたいんです。

一方で、そのときに、もう一方で僕はもうしつこく、きょうも4回ぐらい

切り売りって言って大変申しわけないんですけど、ここは取り組みつつ、結局、今、例えば神戸が外国人の町だと、かつて神戸は定住して外国人のイメージをつくってきたんですけど、今、神戸の外国人は流動しているんですけど、ほとんど転勤族なんですね、外資系の企業で定住して長く住むという人がいないので、がらっと神戸の外国人というイメージが変わってて、これ実は全く芦屋も同じ問題で、かつては芦屋病とか神戸病というのがあって、単身赴任でこっちに来て、こっちの女性と結婚して、もうゴルフ場も多いから、もう仕事、出世いいかと思う。そういう東京出身の東男が定着すると、そういうシステムになってて、それが芦屋病とか神戸病とかって言われてたんですけど、今、本当に素通りで、これも切り売り消費者みたいなところで、すっとこれそのまま残ってくれない。ましてや僕らの同級生、女性がどんどん東京にとられていくという、これは本当に何か経済力と流動してて、もういつの間にか男ばっかりになったら芦屋どうしようというところもあって、そこはうまく取り込みながら、でも逃げてもらえ、何か動いて本当に二、三年もという。

一方で本当にこういうサイトがあることによって,大阪に転勤するのが嫌だという人が,これを見ると,ああ,いいなって思ってもらえるのは,これは非常にラッキーなことなんですけど,だからそこは一方で取り組みつつも,うまくやっぱり戦略的に住んでお金落としてもらう,本当に転勤として,転勤するならもう本当に札幌,福岡と同じような感じで考えている人たちもいるので,うまくそれは取り組みながら,何とか定着してもらうという,そういうことも大事かなと。

皆さん,谷崎潤一郎も結局,関東大震災で被災して来たけど,何か帰ってしまいましたね,向こうに。でも芦屋があったから京都にとどまったって考えてもいいのかもしれない。

(河内委員) いや,戦争までずっといましたからね,戦争で疎開してからです。

(中川会長) こんな感じでお話ししてて,そっち役に立ちますか。

(事務局青田部長) いや,貴重な意見だと思います。

(中川会長) 大丈夫ですか。

- (事務局青田部長) 私もそのあたりについては、ちょっと危惧してまして、やはり最近どこも」Rの正面のところがすごくよくなりましてね、札幌行っても博多行っても、今度の大阪、梅田のあそこの伊勢丹と大丸のとこもそうなんですけども、あれ本当に見た人が外国だなというような感じのイメージですよね。どんどんやはり美観ということに気づき出して、どんどん人を集める道具にしてるなというのはすごく感じてますんで、芦屋はもともとこういう便利なところにあって、すごくきれいなところ。便利で要するに静かというのは相反するということを不動産業者さんからよく聞くんですけど、そのまれな条件をミックスしたところが芦屋なんだと。便利でなおかつ静か、それがもうすごくマッチしたところが芦屋だというふうに聞いたことがあります。そういうところをやはりぜひもう少し発信すべきところなのかなと、一方でやはりどんどん観光的に来ちゃうと芦屋のイメージも崩れてしまうんで、その辺がジレンマかなというふうに思いますけど。
- (河内委員) いや,それは観光って,その観光という概念はかなり古いんじゃないですか。

例えば、鎌倉なら鎌倉でいっぱい来ますが、鎌倉の閑静なイメージは壊れていませんよ、そういうのがいいと思うお客が来てくれれば。だから観光という概念がもうちょっと変わってきてるんじゃない。やっぱり芦屋らしい観光というのは、きちっとうたうべきだし、ある美術館に行っても、もう全然、人入ってないね。さっきの広報も民間ですよね、役所がやっているものは出しているけど、民間でどんなに使えるものがあるかということは全然伝わっていないので、もうシーンとしてますよね、余りにもったいないという。

(菘委員) もしかしたら,今,お聞きしていて思ったんですけど,もしかしたら芦屋にずっと長く住まわれてる方は,たくさんの方,観光とかで来られて,わいわいがやがやされるのが嫌だというのが意識の中にあるのかなと思うんですけど,でも実際はそんなことはなくて,例えばもし芦屋で観光という切り口で何かするんだったらというか,今,いろいろ知的刺激とか出ましたよね,岸さんのお話で知的刺激とか,おけいことかもお料理,田中さんがおっしゃ

った岸さんとかのそういう文学とかと絡めた知的刺激のある講演会というお話とか、柴田さんがおっしゃったおけいこなんかに関して、かなり若い層も、三宅さんもやはりおけいこの町というところ、すごいあるって、今、ちょっと都心に、都心というか、大阪とかに行っちゃってるっておっしゃってましたけど、そういうのって何かつながるというか、割と近いお話をみんなされてると思うんですけど、そういう意味で観光に来られたら、例えばちょっと知的刺激のあるものを味わいに芦屋に来られる、今も谷崎潤一郎記念館とかには知的刺激を求めて来られているんだと思いますけど、そういう観光客がふえたら、やっぱり文化観光客がふえるんで、そこをもしかしたら迎え入れるほうが良いのでは?、実は余り来てほしくないんやというのを何かどっかでにおわせているから、いま一つ来ないんじゃないかなという気がしました。

- (河内委員) それはもちろんありますけどね。それはでも古いので、はっきりと芦屋らしい観光というのを概念つけて出すべきだと思うんですね。それはだからわっと人が来る、そういうことじゃないんだけど、谷崎賞の授賞式なんかでルナ・ホールでやりますよね、読売新聞とかで、あのときに作家の方の来られたのを発言聞いてると、昨日、大阪のホテル泊まったんだと、大阪はやっぱりすごい人だと、電車十何分でこんなに違う時間が流れているのに感動したってみんなおっしゃるんで、それがもう絶対売りであることは間違いないんですよね、この阪神間という繁華なとこで、こんなに静かな時間流れてるというふうには、それ見せることが絶対必要だけど、そういうふうなのにあこがれる人には、やっぱりどんどん来てもらったらいいわけで、それで一応、物静かに歩いてくれるんだから、それはだからそれはいいと思っている、がやがやは来ないわけですから。
- (三宅委員) いや,河内先生がよくおっしゃっている,この芦屋に家元がたくさん 住んでいる。今の芦屋の経済というのも,家元のところにおけいこに来て, その帰りにランチを食べていくとか,本当に芦屋で着物着てる人って,みん なそうなんですよね,おけいこに。それで芦屋の風景をつくってるというと ころで,先生がずっと家元,家元,それを数えてかなりの数っておっしゃってますように。

(菘委員) でも,本当,おけいこというのをちょっとクローズアップするのはいいかもしれないなと思った。実はこのたたき台もすごくちゃんと網羅してとか,気をつけてつくってくださっているのはわかるんですけど,何かほかの町とは違う,ばんと大きく打ち出さないとみたいなキーワードがあったらいいなって。

(中川会長) そんな町,どこにもありません,自治体の計画で。

(菘委員) ああ, そうなんですか。

(中川会長) うん,芦屋が一番派手なぐらいです。

- (菘委員) そうですか。そこに何かちょっとほかでは使わないキーワードでおけいことかいうのが出てきたら、おけいこという言葉自体かどうかわからないけど、つまりはそういうおけいこのことを何て表すかわかんないんですけど、でも、けいこというのは結局、日本文化のお家元であっても、ほかのジャンルであっても、一番高度な芸術とつながっているわけですよね、密接に。一番下の初めて習うところにもつながっているけど、だから意外とおけいこって高レベルの芸術にも両方に行き来できるから、すごくいろんな展開の可能性もあるし、おもしろいかなって思います。
- (中川会長) ちょっと議論整理させてもらっていいですか。やや放談会になってきてますな、言いたいことをどんどん言っておられて、いいアイデアは出てきていると思うんですよ。
 - 一つは芦屋ブランドをどうするか、それから個人個人の知的なレベルとか 刺激というのがまじり合えるような、そういう町をどう人工的につくってい けるのかというようなことが抜けてます、今までのこのフレームでは。だか らこれをどう盛り込むかということが、今、提案出ていると思います。

それから,これは河内さんがおっしゃったんですけど,新しい観光という概念をこの計画に入れられないかという提案が出ていると思います。僕もこれは大賛成で,そもそも観光いうのは,河内さんが言いたいのはこうやろうと思うのは,勝手に言うと,昔から共通しているのはやっぱりあこがれなん

ですよね。それだけじゃなくて,昔はもうお伊勢さんにあこがれたりしたけど,今は芦屋にあこがれるんやったら,芦屋が一つの価値を持つわけで,あこがれの対象が変わってきているだけのことですよね。

それともう一つは、いやしなんですよね、さらに発見とか自分が変われるということですわ。これらをうまく組織化したら観光というビジネスにつながっていくはずなんですよね。それが新しいものを観光の素材にしている町も最近出てきてるけど、だから、ワンデートリップとか日帰り町歩きみたいなんが今、これから開発されるべきなんで、そのモデルに芦屋がなったって僕はいいと思う。そういう意味で観光という概念をこの文化政策の中に入れるのは大賛成です。

それと芦屋ブランド、やっぱり抜けてますよね。これ前の芦屋ルネッサンス計画で、芦屋ブランドをかなり議論したのに、今度の基本計画案では、これ弘本さんの責任じゃないですよ、これをもとにつくってはるんですよ、これをもとに、皆さんの意見をもとにできるだけリフレッシュしたらこうなるん違うのという話ですね。何でこんなフレームなのといったら、これ実は条例のフレームなんですよ。条例自体がこんな荒い条例と言いながらつくったんですけど、最終的にやっぱり議会を通らないかんので、議会を通るためには、どうしても文化芸術振興基本法のフレームというのが、国の一つのモデルパターンがあって、それがステレオタイプ化する危険性はあるんだけど、それだったら議会は納得して、すっと通しはるところあるから、これでやってしまっている。でも間違ったフレームは使ってないです、ただ古い言葉遣いで言っている。それを無理やりと言ったら失礼やけど、条例に規定されているやるべき事項とか、ちゃんと書いてあるんですよ、条例に。それをこの基本的な施策の中に彼女が一生懸命落とし込んでくれてるんです。

ですから、提案ですけども、この基本的な施策の中に、いろいろ皆さんの アイデアが盛り込められるフレームがあるはずなんで、だから今、お話しに なっていることは、例えば、基本的な施策の一番上の箱の何番目にはこうい うアイデアを盛り込めたらどうかなとか、そういうふうに言っていただいた らもっと具体化すると思います。

なお,彼女のワークを,勝手に解釈しちゃ,今,いてないんですけど,ここに書いてある基本理念,現状と課題,基本目標,これは全部この体系どおりになってます。この基本的な施策も条例で言われてる義務的なことも全部

盛り込んであります。よろしいでしょうか。だから新しい施策を起こしても構いません。ただし、ここに載ってるやつは無視したらだめです。だからちょっと古臭いないうやつを、こういう中身に解釈して入れかえたらおもしろくなるとか、そういうアイデアが欲しい。施策の柱についても、これは読みかえしてるだけで、実は理論的に正しいと僕は思ってるんです、この施策の柱、ここは、ということで、次はもう章単位、基本的な施策単位で、何か具体的にこうしたら、ああしたらという話がまたあったら出していただけたらどうかなと思うんです。

それで,この中で新しく,前回の会議で,これは河内さんがおっしゃったことが生きてると思うんですけど,プロデューサーいう言葉が新しく入っています。これは文化プロデューサー,これは前回会議の中身を投影してます。というように何か新しい提案,あるいはほうり込む,こう解釈し直そうとかいうことがあったら御発言いただけたらと思います。

できたら提案の次に、そのためにはこういう手を打ったらとか、そのためには行政はこういうことをしてほしいとか、行政はというのがちょっと頭に入れてほしいんですね。民間でないとできないことも中にはありますから。 行政が手出しができないものもあるんです。

(井原委員) 今までの議論をちょっと踏まえた形で発言させていただくとするなら, 私, 先ほど回ってきたときに, 文言がちょっとありきたりすぎるので, もうちょっとわかりやすいとか, 親しみやすい言葉に変わったらいいんじゃないかなということを言わせていただきました。今, おけいこ事のこともおっしゃられてたので,例えばもうそれ,おけいこ文化というふうに考えるならば, 基本的な施策の2番目の1番のところで, 芦屋文化をおけいこ文化に例えば変えるのであれば, おけいこ文化の担い手をはぐくむ幅広い市民の文化活動の充実とかになるので, ちょっと具体化してわかりやすいイメージがわいてくるかなというふうに思いました。

あと、芦屋ブランドというような議論が今、欠けてるんじゃないかということは中川先生のほうから出ていたので、あえて言わせていただくとするならば、基本的な施策の一番上の枠の6番が芦屋の価値を高めるということが書いてありますよね。その国際都市としての芦屋の価値を高めるというふうに書かれていますが、やはり河内先生が村上春樹を使わない手はないとおっ

しゃられましたが、日本人の中でもハルキストと呼ばれるように、村上春樹ファン、非常に多いですけれども、やはり私が神戸国際芸術祭という芸術祭させていただく中で、来るアーティスト、アーティストが村上春樹が大好きなんですね。村上春樹の話ばかりを毎年するアーティストが何人もいて、君はもう「1 Q 8 4 」の一番新しいのを読んだのかと言われて、はい、読みましたと言ったら、まだあれ英訳されてないんだよ、何で君だけ知ってるんだみたいな、すごいうらやましがられたりとか、あと、もう君は村上春樹の作品を原語で読めるなんて、こんなすばらしいことはないんだよとか言われて、私もそれこそ外国人の方に村上春樹のことをいろいろ聞かれたり、言われたりとかして興味持って読むようになったという逆のパターンなので、国際都市とかインターナショナルな部分を売るとするなら、村上春樹の国際性をもっと利用する手はないなと私は本当に思っています。

芦屋イコール文学、谷崎というのは日本人の感覚だと思うんですけども、海外から芦屋を見たときに、村上春樹がそもそも芦屋出身だということを知っているか知らないかといったら、知らない人のほうが多いんですけども、初期の「風の歌を聴け」が芦屋が背景になっていて、芦屋という言葉は一切出てこないですけど、読めばもう必ずわかるような内容になっているとかというようなところから、もしそれこそノーベル賞とったりとかしたら、観光資源にも使えるというようなもくろみは絶対必要だと。

- (中川会長) 村上春樹を選ぶのは結構なんですが,市民的コンセンサスとか議会の 議決合意とかどないしてとりますか。
- (井原委員) そうですね,あくまでも一事例として考えているのですけど。
- (中川会長) つまり、こういうものを見忘れてるとか、ここをやったらうまいこといくやんかというアイデアは僕らはいっぱい持っているんですよ。ところが、行政のベースに渡した途端に、いわゆる悪平等の世界に戻っていって、ほんで、いわゆる大衆民主主義に戻っていったときに、何で村上春樹やねん、谷崎がおるやないかいとか言うおじちゃんが出てきたり、何が芦屋マダムじゃと、芦屋にはそんな高級マダムばっかり違うわいと怒る人たちが出てきたりするじゃないですか。それをどのようにしてクリアする装置をつくったらい

いか,それをどのようにしてこの計画の中で保証する仕組みをつくれるかということを考えたほうが早いん違う,いかがでしょう。

例えばプロデューサーとして,ことし1年間は,失敗するかもしれんけど 誰かに1年間任せてみるよとか,失敗したら失敗したで,部長が首切ったら 終わりやんかというぐらいの仕組みができるのかという,そういうことを議 論してほしい。いっぱいそれをやらないと,今の芦屋は僕は変わらんと思う。

先ほどの船橋さんがおっしゃった芦屋ブランドに近づくようなカラーを決めようといったときも,ブルーやないといかんとか,ブルーはダサい,グリーンやないとあかん,グリーンいうたら,何か物すごい僕はあったかすぎて芦屋には合わんと思うんですね,平和すぎて。もうちょっと芦屋というのは透明性があって,ハイブローなカラーのほうがいいんじゃないかなと思って,アシヤンブルー言うてるんやけどね,僕らは,願わくば,ロシアンブルーをもじって,アシヤンブルーいうのをつくったらどうや言うてるんやけどね。そんなふうな,つまり平地に乱を起こしても保証されるような仕組みをどうつくるかというのがこれからの課題違うかな。

(河内委員) だからどこまで文言を入れられるかですよね,まずはブランドが入る かどうかも議論になるわけで,僕は入れたいけども,なかなかそれは難しい わけ。ただ,観光というのを,ちょっとしつこいですが,何かもっといい言葉でねじ込めたら,みんな反対しにくい言葉で,村上春樹もそこに入れられるような,観光の新概念を芦屋から出したという何か持っていきたいんです。 文学とかも含めて観光なんだと,何かそういう。

(中川会長) そういうことです。

(河内委員) その辺の。

(中川会長) だから,今回の芦屋の文化振興計画は,皆さんのアイデアをできるだけ使いたいと僕も思ってますけど,それを生かしていくためには,やっぱり挑戦を許すような仕組み,それから後で責任がちゃんととれるような仕組み, 評価ができる仕組み,ちょっと今までと違う価値観の中でそれができるような仕組み,どう突破口を開くかが僕は課題やと思うんです。だから,そこの とこにジャンプアップするための仕組み、提案が欲しいと思うんですね。失敗してもいいやんかと、今年は村上春樹でやってみようか言うたら、もう芦屋の文化予算のかなりが村上春樹に使われても議会は攻撃しないとか、いや、攻撃したとしてもちゃんとこれがあるから、文化振興審議会で言わはったんやからしようがへんがなとか言うてちゃんと逃げれるとか、そういうことをやらないとできない。あっちにも目配りし、こっちにも目配りし、みんな目配りしていったらみんな予算消えていく。ということを繰り返してきたわけでしょう、結果的に。そういうことを平地に乱を起こす、伝統に埋もれかかってる芦屋のブランド性のよさをひんめくる、つまりひりひりするような状態をつくり出さないと、今、言っている話は全部実行できないと思うんだね。

(井原委員) 例えば,私,1巡目のときにも言ったんですけども,そういう固有名詞,村上春樹と私はさっき言いましたけども,例えばどこまで入れられるものなのですかね,固有名詞を入れないと実行していかないものなのか,どういう言葉で表現するのが一番いいのかなというのがまだわからないです。

(河内委員) 村上春樹という文言をちょっと入れるのは難しいやろうね。

(中川会長) 難しいやろうね。

(河内委員) ただ,芦屋の世界的に有名な芦屋のゆかりの文学を芦屋の都市観光に生かすとか,そういう言い方していくしかないやろうね。そしたらちょっと 先生の言っている村上春樹,これ何となく言ってるかなというふうにわかってくれたらありがたい。

(井原委員) 遠回しににおわす感じぐらいなものなのですか。

(河内委員) 間違ってないことならどんと言えばいいけど,村上春樹という名前を 出すというのはちょっと難しいですね。

(事務局青田部長) あれですよね,やはり,はやり廃りというのがありますよね, 一方で。ですから,一つやはり入れてもいいなという言葉としては,やはり 定着してるなと思うのは,やっぱり僕は阪神間モダニズムというのは,もう少し大事にしたらいいのかなとは思います。実際に集会所トークの中でもそういう年配の方の,お年寄りの方の御意見があって,ああ,やっぱりその年代の方,70歳よりずっと上の方は,やはりそういうモダンなおしゃれな雰囲気を持ってはるんですよね。ですから,そういうところは本当にあこがれの町というのは依然として残っているというところですから,大事にすればいいのかなというふうに思いますけどね。

- (中川会長) 阪神間モダニズムという言葉は,昭和で言うたら30年代,40年代に 支持された言葉ですかね。
- (三宅委員) これ,でもできたんは河内先生が言い出してからで。一応,定義としては明治末から1930年代という。
- (河内委員) 20年代,30年代といいますね。
- (三宅委員) 20年代,30年代,でも言い出したの先生じゃないですか。
- (中川会長) そうやったね。
- (三宅委員) それは隠しておきたいとこなんでしょうけども。
- (中川会長) ただ,その言ってる中身はその時代にターゲットを当てて。
- (河内委員) 20年代,30年代です。
- (中川会長) そうでしょう。その時代の文化人と言われる芦屋の在住だったとか、 出身だったとかいうのはかなりいてるはずなんですけど、全部データベース になってます。富田砕花と谷崎潤一郎だけじゃないでしょう。
- (田中委員) 吉原治良とか。

(三宅委員) これ,だから芦屋の場合,非常に難しいのは,古代の能があったり,雲 林院とか鵺があって,そこから近代にぽんと飛んで,割と近世の文学が抜け落ちているので,そこで,ただ,今,最近文化祭でも戦後の鉄筋コンクリートの構造物が選ばれたりというように新しい時代になっているので,そこで初めて同じような流れで位置づけないと,少しほかの郷土色のある文化政策のところは近世の文学とかが入っているんですけど,芦屋の場合,ちょっとそこが抜けるんですよね。そこが取り上げ方が難しいところで。

ただ,ここは全く違う出し方,恐らく芦屋でここで出していくのは,貴志康一,村上春樹という国際派でいくのと,谷崎が入ってという,またイメージが変わってくるんで,何か芦屋の今,議論してるもので言うと,何か貴志康一,村上春樹とか,世界的に活躍した芦屋の文化人という。

(河内委員) いや,谷崎は国際性ありますよ。

(菘委員) そうですよね,谷崎はすごい国際性が。

(三宅委員) 谷崎,ただ,そこを我々は谷崎は阪神間モダニズムを書いた人ってわかるんですけど,日本の文学の取り上げ方で,同じ時代の人って今の若い人から見たら谷崎もほかの文学者も同じじゃない。

(中川会長) 知らない,ほとんど知らない。

(菘委員) いや,それは谷崎で「細雪」が結構,何か注目されているからそういう イメージあるかもしれないですけど,かなりアングラ的なものを書いてて, 若い人が知ったら,これは世界的な作家なんだなというのはわかると思う。

(河内委員) いや,だから国内の若者はもうそうなってきています。ただ,海外は そうでもないんです。だけど,欧米での評価が高い。

(菘委員) 谷崎は本当にすごい,もっと外国での評価が高い。

(河内委員) いや,20年代,30年代がモダニズムの時代なんですけど,その余韻と

いうのはかなり続いたので,60年代,70年代,芦屋の場合は尾を引いて,今でもゼロにはなっていないので。

- (中川会長) だからそれはいいんですよ,この議論は何ぼやっても構へんと思うけど,それをどのようにこの計画なり行政の資源を使ってやる戦略の中に閉じ込めていくか,封じ込めていくかということと,それをどういうふうに説明責任果たす仕組みに持っていくかということも意識して,何回目かのステップでは話ししてほしいんです。そうじゃないと,できもせん宿題をばんと渡されて苦しむのは向こうであって,結局,また同じような作文が返ってくるだけ,できません,できません,それでは意味がないと思う。
- (事務局青田部長) 今,おっしゃったようなところの言葉をどういうふうにまとめるかというのは確かに課題なんですけど,やはり折に触れて芦屋に住まわれる方も含めて,その基本理念というんですか,やはり先ほど話が出たように,建物の色とか,そのあたりもやはりもう少し品よくするとか,やっぱりそういう文化を取り入れた生活といいますか,あるいはそれがもっと高まっていけば,行政がわざわざ誘導するよりも,そちらのほうが本当は力が強いのかなと思っていますけども,行政は当然,そういうことも気を遣いながらやるべきだというのはもちろんのことなんですけども,そのあたりは実行可能なというんか,そういうあたりも含めておっしゃっていただけたら非常に確かに行政としてはありがたいなと。やはり特定のものばかりに傾くというのは,なかなか行政としてはどうしても公平とか平等とかいうものを見ますんで,なかなか難しいところがありますね。

(中川会長) ちょっと順番で、お待たせしました。それでは、船橋さん。

(船橋委員) 私,先ほど申しました文化協会というのが芦屋にないので,ここで言えば施策の二つ目の枠の6番になるんでしょうか,市民と文化をつなぐ文化団体の力を引き出しということがありますけど,そこで文化協会いうのができたら,そこに河内先生がおっしゃるプロデューサー人に入ってもらって,それで先ほど申しました伝統文化の体験フェアが年に1回でもできたらいいなと思いますけど。

- (中川会長) この場合は、中間支援機構みたいな、市民文化協会みたいなのがあったほうがいいという御意見ですよね。せっかくあった文化振興財団はこの機能を果たしてなかったから解散したんですか、どうなんだろう。本当は財団、事業団いうのはそういう機能を果たすべき存在だったと思うんですけどね。一方で市民文化協会みたいなのが多くの町でありますけど、ほとんどが圧力団体で、ほんまどうにもこうにもならんという、早う腐って滅びてしまえという協会が多過ぎるんですよね。そういう点では、新しい何かインターミディアリーなつなぐ装置が要るんでしょうね。
- (河内委員) いや,だから余り何もしてないので,逆に芦屋,弊害も少ないかなと思う,そういう団体がないので。
- (田中委員) 芦屋の振興財団のあったときは、もっとルナ・ホールを活用して、いろんないいコンサートやイベントがあったように思うんです。それで、この掲示板にも常に目新しい、そういうポスターが張ってありましたけど、この頃はもう本当、この掲示板が半分ぐらいしか埋まってなくて、ルナ・ホールの利用率がすごく振興財団がなくなったために少なくなって、市民はさみしい思いをしてると思いますね。
- (三宅委員) あれ美術博物館も振興財団,あれは芦屋ですか。
- (事務局細見) 財団は管理もしておりました,市民センターもそうです。
- (中川会長) 解散したんでしょう,もう,財団は。
- (事務局細見) 解散しています。
- (竹内アドバイザー) きょうの議論を聞いておりまして,一番悩ましいところは, やっぱり景観の問題だと思うんですね。今回のアンケートを見ても景観とい うのは重要だということはわかりますけれども,私自身,文化政策の中で景 観をどこまで入れるかというのは非常に難しいんではないかと思っていたん

です。ですが,きょうお話を聞いていて,船橋委員や三宅委員から,その文 化芸術があふれる景観にするということで,私自身はまだどのような言葉で 表せればいいか,ちょっとわからないんですが,そこを強く価値を高めると いうことで,前面に打ち出していいのかなということをまず一つ思いました。

それと、その固有の価値を高める、施策の1のところなんですけれども、文化プロデューサーという言葉、これはすごく具体的な例にはなるのですが、 芦屋では高齢者の方がいろんな活動をされていて、実際に教えたり、ボランティアをされたり、いろんなことができるというような現状がアンケートから見えてきていますね。その方々をつなぐという意味で、新たにだれかを雇って文化プロデューサーを持ってくるということでもなくて、その前に河内先生おっしゃったように、そういうことができる人、女性がいっぱいいらっしゃるということでありますので、そういう市民の中からあらわれるような文化プロデューサーが活躍できるような仕組みを入れるというようなことが入っていいのかなと思いました。

それと、もう一つ、きょう柴田委員のほうから、若い世代をつなぐということで、アンケートの中でも子育て世代とか、若い世代がほとんど文化活動をしていないということがありましたので、その若い世代を引き入れるということと同時に、その上品な芦屋に、反対に移ってきた人というのは、確かに芦屋の雰囲気は楽しんでいるんですけども、その中でまだ芦屋の市民の中に溶け込めてないという人も結構いるというところがあります。だからその人たちをつなぐことも重要だと思いました。

それと、あともう一つ、中川会長が来られる前に出ていた話だと思うんですが、非常に情報発信が弱いということがありました。この施策の2のところですね、ここに情報発信ということを、広報紙を変えるのだと、みんながいろんな人がその情報を集めて、発信できるどこか場所とか、ちょうど柴田委員がそういうことをされていらっしゃるということなので、情報発信を強く変えていくんだということを大きく、もし打ち出すことができればと、注目してくれるのかなということを思いました。

観光振興は確かに非常に重要な視点で,今回の最初の基本計画の案の中には抜けていたと思いますが,市民の皆さんが,中川会長おっしゃってくださったように,何か観光という言葉を使わないで観光をあらわすということを,何か皆さんからいい御提案があれば,非常に芦屋らしさ,そこにこそ本来の

芦屋らしさが出るのかなということを思いました。

阪神間モダニズムは,河内先生が最初に使われたということで,芦屋には音楽村がありましたので,そのあたりをもう少し発掘できればと,それはちょっと具体的な細かな案になりますけれども。それと先ほどおっしゃっていた近世の文化が抜けていたりという,そのあたりは,なかなか若い世代は知らないということがあります。もう一つアンケートの中で,10代は,どんな町になったらいいかという質問で,国際的な都市にというところを,10代,若い世代が,挙げていたんですね,人数的には少ないですが。若い世代は国際性の高いものを求めているのかなということを感じました。

- (中川会長) 順番から言うと田中さん,御発言はもうよろしいですか。
- (田中委員) その観光という言葉のかわりに,例えば文学散歩とか何か,そぞろ歩きとか,何かそんな芦屋ぶらりとか,そういうふうな言葉を使ってもいいんですか。
- (中川会長) えっ,だれが使うんですか。
- (田中委員) こういう文言の中に観光という言葉を入れないほうがいいんだったら, そのかわりに文学散歩とか,そういう。
- (中川会長) それは入れてもいいと思いますよ,事例という形で。例えばイメージ, 事例いう感じで。具体的な事業というのは具体的な事業として挙げといたら いいし,現実にやってたん違うかな。

これは素案をどのようにたたき直していくかということですね。それじゃ 順番どおり,もうお二方,残っております,どうぞ,柴田委員。

(柴田委員) まず,今,竹内研究員がお話しされていたもので,すごく私どものほうにも情報としてよく来てた興味深いものとして,お年寄りの,特に芦屋はお年寄りという人が現実にいてないんじゃないかと思うぐらい洗練された方が非常に多い,これも芦屋の文化というか,財産だと思える町だと思うんですけども,そういった方にボランティアをしたい方が今,すごくたくさんい

らっしゃるというのもよくお聞きしております。

そういった方と,芦屋に限らないことなんですけど,今,この町に住んでいる方,専業主婦の方,すごく少ないと思うんです,もう本当にリタイアされている方であったりとか,もう本当に御成功してお住まいになっている一部の方を除いて,私も働いてますし,兼業主婦の方,多いと思うんですけど,出産されて子育てをしてる中で仕事するのが非常に厳しくなって,会社をやむなくおやめになられたり,パートになられたり,そういった部分で何かサポートしてほしい。

託児所をたくさんつくってというのもすごく何度も出てると思いますし、 それはそれでまた別のものでこういった活動、進行してると思うんですけど も、お年寄りのボランティアの方、リタイアされて地域と何か貢献できるこ とがないのかなと探していただいてる方に、預かり学習塾というか、今、子 供さん見てもらえるような場をつくってもらうことができると、それが芦屋 のお父さん、お母さんに見てもらえますよ、それだけで本当、お金取れるか なと思うぐらいのステータスがある一つの文化になると思うんです。

もう自分の娘さん,息子さんがよその町でお子さん生んでて,なかなかお孫さんと帰ってこないという方にとっては新しい交流の場になりまして,ボランティアで参加する上でも老老介護の場など,いろんなとこに出てくださってて,そのボランティアの人,すごくありがたいと思うんですけども,卓越した知識を持ってる高齢者の皆さんが,自分の子供,勉強見てくれるよ,普通に宿題してるのを見てくれるだけじゃなくて,できたらついでにちょっと芦屋の文化について話してもらったりとか,ここはこんな町やったんやでと,芦屋に住んでなかった人でも話ができるような場を設けてもらえると,これは市が旗振りをしてもらって,こういう交流の場をつくりますよという話を出してもらえたら,多分,双方にとってメリットのあること,あと芦屋というブランドにも一つ貢献できることじゃないかなというふうに感じます。ちょっと人がお話しされた意見に肉づけをしただけなので申しわけないですけども。

私自身,うちのスタッフに若い女の子,多いんですけども,子供さんがいるからという理由で正社員になってくれない子とかいるんですね,どうしても自分の思う時間に帰りたいんです,じゃないと小学校1年生とかだったりすると、鍵預けて1人で帰すわけにもいかないし、学童に預けるといっても,

学童にはいろいろな制約もありまして,正直,評判も悪かったりすることもあるんです。それが評判が悪いところも,できたらせっかく芦屋ブランドというお名前を持ってるんだから直してほしいなと思うんですけど,それはもう教育委員会のほうにお任せさせていただきまして,どういった,民間のものじゃない市がサポートしてくれるおもしろいものというので打ち出していただけるといいかなというのを,まず意見として思います。

この枠組みに当てはめるのであれば,市民一人一人の創造性をはぐくむ市 民文化の振興という枠で切り出していただきまして,次の文化の担い手をは ぐくむ活動の一環として提案していただきましたら,市議会の皆さんから文 句はでないでしょうとも思ったりもいたします。

これは一案ですけど,ほかにもいろいろ,持っていき方,あるのになと思うとこはあるんですけども,私自身,広告宣伝をしている人間ですので,いつもすごく思ってることは,芦屋の広報はまだいいほうですけども,コミスクさんだったりとか,いろんな団体さんが出されている広報紙,何でカラーじゃないのというのを以前から思っております。費用にしたら白黒とカラー,そんなに値段変わらないんです。市民にもっと写真を使って,もっとおもしろそうな,すぐそこの,ららぽーとが出してる広告と同じだけのことを書こうと思ったら,書けるだけの内容,ルナ・ホールでも市役所でもやってるのに,それが何か3行ぐらいの文字情報で,もうその情報を拾ってなかったら二度と伝わることがないという状況になってるのがすごくもったいなく感じております。もし,ちょっと広告宣伝,お金をかけてもらって,もっとPRしていったら,芦屋市のブランド力につながるんじゃないのかなと思うところ,すごく感じております。

三つも盛り込んで申しわけないですけども,私自身,大阪府箕面市の出身でして,結婚を機に芦屋に住んだんですけども,箕面市も結構,芦屋と張れる高級住宅都市だと私は信じてるんですけども,猿もいますけどね。

実際に芦屋に住んで箕面に帰ると、極端に違うことが一つありまして、それが人なんです。箕面は本当に大きいおうちもあるんですけども、結構、大きなうちのすてきなマダムが上下スウェットで歩いています。本当に芦屋では見られないことなんですけども、これが一つの芦屋の景観になっていて、芦屋のブランド力を底上げしてくれてるすごいものだなと思うんですけども、芦屋で私、奈良の方だったと思うんですけども、どちらかのすてきな教

授が、女性の向上心、何でしたっけ、何か不勉強で申しわけないです、女性力じゃなくて、何か女の人のマナーについてすごくうたわれた教授の方がいらっしゃったんですけども、名古屋かな、それ自体が何で芦屋から発信されなかったんやろうと思って、すごく不思議に思ったんですね。マナーやお子様のフィニッシングだったりとか、興味を持ってる方、芦屋にも物すごくいるのに、そこについてはないんやな。一般の人のボランティアに当て込むのもよくないのかもしれないんですけども、今から育ついろんな人たちが、芦屋に入ってきた人たち、大人になってから入ってきた人たちを補正するのはなかなか難しいと思うんですけど、大人は住む場所を選べますから、自分はこの町にふさわしくないと思ったら住みませんし、それぐらい大阪府民にとっては、神戸、阪神間というのはステータスでして、神戸っ子になるというのもめちゃめちゃ格好いいですけど、芦屋はまた別格です。

すごいすてきな町だと思って、今も誇りを持って住んでますので、ブランドでうたって嫌な人がいるんだったら、それは極論ですけど、その嫌だと思う人が住む町ではないんじゃないのかなと思うぐらいの勢いでもいいのではないかしらとも思っております。

生活を正して、服装をちょっと気にして、別に高級なものを着なくてもいいんで、よれよれじゃない服で出て行こうという、その気構えを持つこと自体はすばらしいことだと思いますし、それ自体も本当は市が旗を振ってみんなにやれということ自体もちょっと違うのかなと思うとこもあるんですけども、教育の場にちょっと絡む、文化についてもいろんな方がお話をしてもらえる場を設ける、小さいときに聞いたことは興味持ちますので、今の若い子は谷崎潤一郎さんのことは知らないと私は思っております。

私自身,この仕事し出して,芦屋のことをネットで書かなきゃいけなくなってから芦屋検定受けました。すごい初めていろんなことを知りましたので,芦屋に,まして外から入ってきた人間が,芦屋の偉人はすごいのよと言われても,やっぱりそれは好きで好きで傾倒して勉強してこられた方とは見解も違うんじゃないかなと思います。小さいうちに言ったら刷り込みますので,せっかくこれだけの著名人がいっぱいいる町なんで,そういう方に対しての文化発信ができるといいかなと思います。

(中川会長) そしたら三宅委員さん,どうぞ。

(三宅委員) 厳密に言うと芦屋より格が高いんが御影なんですね。御影,芦屋というところで,そこというのは,やっぱり御影はそれなりに景観を,さらに家元とか,そういうところが集まっているところで,ちょっと何度も話になりますけど,文化ってやっぱり結果であって,目的にすべきでない,特に芦屋文化を語るときに,この芦屋という器と住宅があって,そこに人が来た,その環境なくしては芦屋の文化がないので,ここで基本目標のところに入ってる本当にこのとおりで,これを少し強化するのであれば,風景が芸術とか文化を引きつけて,日本橋の下町出身の谷崎がここに引きつけられて,ここに住んで文学が生まれたように,そういう環境と居住が基盤に,インフラになってそういう文化を育んでると。

その育んでいった文化がまた新たな、僕は観光というかわりに、例えば文化ビジネスとか、文化企業、文化産業ということでもいいのかな、新たな産業を生んでるんですね、環境が文化を引きつけて、その谷崎とかのストックで、今、また切り売りするぐらいのまた新たなストック、そういう文化的な蓄積をこれからも蓄積していって、それが環境資源になってまた新たな環境ビジネスを生んでいくし、また芦屋の付加価値を上げていくということ。

これ文化行政ということになると、なかなか書きにくいんかもしれないんですけど、文化だけになってしまうと、またどこも同じようになるんで、この芦屋文化の本当背景となる器なくしては文化、文化は結果なので、そういう関係をしっかりとここに書いておいていただきたいな。

さらに風景も2種類あると思うんですね,もとの風景に引きつけられて来て,新たな風景をつくっていって,また新たな磁石をもって引きつけてという,何かそういう関係をしっかりと,文化だけでこねくり回していくも,さきに基盤との関係をしっかりと明確に言って,だから本当にこの文化行政から,文化基本方針から本当に芦屋のマスタープランにいろいろつながっていくような提案がここからも出していけるような,文化を引きつけていけるような,景観,芦屋の付加価値を上げていけるような,そういう提案も書いていけたらなという気がしました。

(中川会長) では,また菘委員さん。

(菘委員) もう皆さんからいろいろと出て , お時間もあれだと思うんですけど , ち ょっと今,こう書いてくださいとかじゃないんですけども,先ほどおっしゃ ったことに該当してるかどうかわからないんですけど、おけいこということ が出ていたのが、この基本的な施策の中で三つの柱の三つの囲みをトータル に縦断するような部分だなというのを改めて思いました。というのが,もち ろん,2の市民一人一人の創造性を育む市民文化の振興という,2の真ん中 のところは,全部1から6まですべて芦屋が持つおけいこというので直接的 に関係がある部分だと思うんですけども、それだけではなくて、例えば施策 の柱の1に通じてる,もともと河内先生がおっしゃった文化プロデューサー のところですね,この文化プロデューサーというのも,もしかしたらおけい このお家元であったり、おけいこの先生の上部の方であるというところとつ ながってくるかもしれないという意味でつながると思ったのと,あと最後の 3のほうの芦屋文化の再生と振興を支える基盤づくりのほうでも,2,3, 4なんかは確実につながってくると思ったので,何かそれをどうするかとい うとこまでは私の頭の中で整理されてないので、きょうは短くこれぐらいし か言えないんですけど、何か芦屋のおけいこというものの優位性みたいなの がうまく表せたらなというふうに思いました。

(中川会長) ありがとうございます。それじゃ河内委員さん,どうぞ。

(河内委員) 確かに文言を盛り込むのは難しいんで、よく文化プロデューサーという言葉だけでもよく入れたなと、普通のとこないですよね。私としては残してほしいと思うんだけど、やっぱりさっきの話で文化広報力、情報発信、特に文化の広報力強化はやっぱりうたってほしいと。おけいこ事もそうだし、文化産業、あるいは文化的商品、こういうのも全部広報がしっかりしてれば、本当にどんどん、もう自然と観光になるんで、観光ってさきに言うと、わっと人来て、集客という意味になって反発の声が出るんだけど、芦屋がせっかく今、持っている文化産業、文化的商品の広報力をもう強化すると、これが一番すぐやるべきことだし、反対にあっての、特に反対する理由はないんじゃないかなと思います。

それから, 先ほど言われた阪神間モダニズムぐらいは言葉として使うのも 不可能でもないとおっしゃったわけですが, これは検討に値していただける と思うので,もし通れば非常に珍しいものになりますよね,そんなことをうたう。京都なんかでしたら古都のよさをうたうけど,だから阪神間モダニズムというのが芦屋らしさということであれば,それは言ってもいいと思いますね。

私はやっぱり文化広報力,情報発信の中の特に文化広報力というのをはっきりと出していただきたいな。その中に観光をうまく忍び込ませるように読ませたいというふうに思います。

(中川会長) ありがとうございます。

そろそろちょっと作業報告まとめんといかんと思いますが,一つはこのフレームの基本理念,現状・課題,基本目標,施策の柱,基本的な施策のこの並べ方については,皆さんは大筋御異議はないのだなというふうに受けとめていいでしょうか。だって,このとおりせなしゃあない,条例上で,こういうふうにフレーム作られてしまってるから。それをいかにこの 21 世紀型に仕立て直すかいうのが,弘本さんの工夫だったと思うんですけど,これ割とよくできてますよね,だからこれは尊重しませんかということですね。

したがって,次回以降は,この基本的な施策のところをもう一遍,皆さん, 子細に読んでいただいて,これだけじゃまだちょっと抽象度が高すぎるよと, これはこういうふうな具体的な施策提案してみたらもっとおもしろくなるん 違うかとかいうことをもっと踏み込んで出していただいたらどうかなと思い ます。

ですからもう一つは、御注文申し上げたのは、今日も村上春樹を使ったらいいじゃんと、僕らもそう思う、現にそれやったら物すごい大ヒットするのはわかってるんだけど、これを行政がどのように支援するか、どういうふうに公的なお金を支出するというルールの中に乗せていくかといったとき、決して芦屋の市民のコンセンサスは一枚岩ではない。幻想を持ちすぎてる、芦屋市民は団結できると思い込んでる、できない、僕はそう思いません、必ずもめごと起こりますよ。

なので、そのような政策選択、いろんな事業とかアイデアとかを選択することを行政に一つのオーソライズさせてあげるとか、あるいはフリーハンドを与えてあげるとか、そういう仕組みはどうしたらつくれるかということの御提案もいただきたいわけです。私の案とすれば、行政にその責任をとれと

いうのは絶対もう無理です。なので,条例上は文化振興審議会にその責任を押しつけるのが一番いいのと違うと僕は言ってたんです。だから政策評価もこの文化振興審議会でしますという表現をしてもらったんです。

(事務局細見) その評価の部分は書かれています。

(中川会長) だから文化振興に関する重要事項についての調査,審議,文化の振興に関する事項について意見を述べること及び文化の振興に関する施策の評価というとこまで踏み込んでもらってるんです。だから政策選択及び政策評価をする権限,権能も実は踏み込んでいいんじゃないの。そうすると審議会の今年度の提言としていろいろ議論はおありでしょうが,村上春樹で一発やってごらんになったらいかがですかと,こっちの審議会が言うたということにすれば,行政は,私が悪いのと違います,審議会が悪いんですと言えますわね。そういう仕組を考えていただきたいわけです。

そうしないと文化行政は絶対にうまくいかない,つまり平等,公平,公正, 民主的手続,これを踏んでたら本当にダサい行政しかできません。清盛くん の例のとおりです。結局,清盛くんはそういうプロセス乗せるからあんなに なっちゃうんだ。センスが悪いとか批判するのは簡単です。そうならざるを 得ない行政プロセスとか民主的プロセスの中に入れちゃうからだめなんです, それどこで担保する。

つまり、例えば静岡県知事の石川嘉延という人が、すごく鈴木忠志にほれ込んじゃって、10 年近くもSPAC(Shizuoka Performing Arts Center)というごついでかい静岡県舞台芸術ホールに、彼のSCOT(Suzuki Company of Toga)という演劇集団にほとんど任せちゃったと、鈴木メソードを徹底的に認めたと、そのことがもたらした静岡文化のゆがみも含めて、知事が1人で責任とったんですが、ああいうことが現実には政治力を使わないとできないんですよ、そういうことですね。

だからアートプロデューサーとして,例えば,誰かを向こう1年間使ってみたいなんてことも,政治力が当然,背景にあるわけですよね。だからいわゆる芸術家の特性に対する僕は幻想がありすぎると思ってるんですけど,それを担保する仕組みを,どないして作ったらいいかということが一番の悩みなんですよ。

そこのところの提案も次,いただきたいなと思うんです。思い切ってやってみようということを許す市民文化,僕はあると思うんで,それは芦屋ならばできるという気はするんですね。ほんでこういうやんちゃなこと言うて皆さんを悩ますの僕は大好きなんで,恨まんといてください。

それで施策の柱,1番は都市文化ですけど,これは実は私は都市の文化というのは最終的に都市の産業振興につながらんと意味がないと思ってます,はっきり言いまして。産業というたらすぐに重工業みたいなのをイメージしますけど,そうじゃなくて,今はもう情報産業の時代ですから,新しいファッション産業とかデザイン産業とか芸術産業が生まれてくるというところにまでつながるような芦屋の文化振興を考えるのは,これは政治の責任,行政の責任と言えると思うんですね。

そういうところでつないでいくと、やっぱり観光という言葉は絶対無視できへんなと、これは言葉をいかに書いたらいいか、芦屋ブランドも無視できへん、これも具体的な言葉を入れたらええと思います。それを示唆する芦屋ルネッサンスという言葉をわざわざ引っ張り出してきてるんですから、これにかこつけてブランド戦につないでほしいんです、ブランド戦略に。

それから二つ目の市民一人一人の創造性を育む市民文化の振興というのは, これ実は根本的には人権の思想なんですね。文化へのアクセス権はすべての 人にあるのであると, 芦屋だけはもうよその町よりもゼロ歳から高齢者まで, すべての人に男性も女性も生き生きと文化にアクセスできる町をつくりた いねという思いです。その中には障害者もあるわけで, そのような多様性み たいなのが芦屋の魅力みたいなのが打ち出せたらなというのが当時の願い でした。

そういう意味では僕はヒューマンライツという言葉が逆に芦屋の場合は ヒューマンブライトになったらええなと思ってるんですね,人が輝くというか,ヒューマンブライツみたいな,そんなイメージでちょっとつくれないかなと思ってます。

最後の芦屋文化の再生と振興を支える基盤づくり、これこそ実は1番の柱、2番の柱にプッシュアウトしていくために必要な投資、基礎投資の戦略をここで述べていけばええと思うんですね。先ほども芦屋のゆかりの人材のデータベースありますかというような話ししてましたけど、役所のほうでは持っておられるかもしれんし、いろんな歴史家は持ってるかもしれませんけど、

市民財産になってませんよね,余り,それが問題なんじゃないですか,むしる。こんなに沢山いてたよというのがむしろ大事なんで。

それから、もっと若い人を引っ張り出せるようなそういうデータベースも欲しいというか、若い人が市の公共ベースに乗るためにはすごくハードルが高いんですよね。だからあえて若い人限定の懸賞制度をつくるというとこも踏み込んではいかがでしょう。もう若い人でないと嫌という制度。意味わかります、もうでき上がってる人は除外ですよといった場合、残念ながら年齢で切るか、経歴で切るかという問題はあるけど、そういうチャレンジしてみてもおもしろいん違うかなという、そういう制度的な基盤づくりも今までと違う革命を起こしてみたらどうでしょうか。

奈良市でも若手芸術家への懸賞制度というのを新たに創立することになったようですけども、せっかく文化振興課が頑張ってるのに、上に行けば行くほどつぶされていくんですよね、内部案が。だから平地に乱を合法的に、しかも説得力豊に平地に乱を起こすということを考えたら、次回はもうちょっと具体的事例も、うまくちりばめることができるん違うかなという気がしました。

何遍も言うけど,条例にいつも僕は戻ってるんです。この荒い条例をいかに楽しいものにするかということを言っているわけです。

このような感じでまだ議論はもう少しやらんといかんと思いますから,また御協力お願いできますか。

- (事務局細見) そういうことで意見がいただけたら一番,非常にこちらは幹事会の ほうも意見を聞いたりして,いろいろ意見が出てきますので,すり合わせが 非常に難しいんですけども,意見をいただければ非常にありがたいという。
- (中川会長) それについて意見が欲しいということですね。なので、例えば今も具体的に大分出てますけどね、芦屋ブランド計画みたいなのはどこに入れようかとか、それから若手懸賞なんてほんまにできるんやろうかとか、それ戦略的にそれをわざと若手と言ってるだけで、芦屋にもっと若い人を引きつけたいと、先ほど柴田さんがおっしゃったことに対応して提案してるだけのことです。だけど、それを具体化するためには、この施策、第6章以後の話をもっと具体的に出してくれと。それと、事のついでに1、2、3、4、5章ま

での文章も,まださわれるとこあったらどんどん言ってくださいと,こうとっていいんですね。

もうちょっと美しい文章にとか,カラフルな文章にとか,そういうことでもいいんですね。ただ,フレーム全部やり直すというのは,これはちょっと手戻りになるんで,これだけはちょっと条例の体系も崩しちゃうことになるから難しいと思います。そういう作業ということでよろしいですか。

次回の日程は,お盆明けよりも,むしろ16日にしましょう。それでは,各 委員の意見の提出は,7月いっぱいまでにします。

特に,河内先生に座長してもらって,どうもありがとうございました。